

上水道事業の現状と料金改定についての住民説明会

第1回議事録

日 時 令和8年8月5日（水）19時00分～20時40分
場 所 西部コミュニティセンター学習室
参加者 14人

【Q1】

今回町議会で否決されていますし、住民説明会も最初からするつもりがないと聞いていましたので審議会を傍聴しましたが、メンバー構成がおかしいと思っていて、何か隠しているのではないかという気持ちになりました。

調べたところ、日本水道協会の料金算定要領があつて、水道に関しては逓増性というのを今、採用していますが、これをなくしていこうという方針が国の方針の形で出ていると。逓増制というのはお水をたくさん使えば使うほどに料金が高くなる。これを廃止するという流れらしいですけど、審議会でこの話、出てなかったと思いますが、何か審議会のメンバーから有識者、大学の教授を外した理由とか説明会をしない理由にこれが含まれているのかなと思いますが。1回も話し合っていないのでこういう方針でありますけどうちは採用しています、やめますという説明もないし、議論もなかったと思う。それが一つ目の質問です。

二つ目の質問が、議会で否決されて、住民説明会について町議会議員から、おそらくいろんな要望書が出たと思いますが、住民説明会を実施してくれと、もう一つが、段階的に値上げをしてほしいというような要望だったと思います。この段階的要望というシミュレーション中に、今後も上げていきますというものがあるので、まずその町議会議員の方にしっかりと説明していただきたい。段階的ですよということで、国を挙げて、今後見直ししながら上げていく段階的というのをもうちょっと町議会議員の方に説明をしていただきたい。

三つ目が、下水道料金の話、今日1回も出てきていませんが、こちらもうすぐ9月から審議会が開かれると1年後大幅に上がるような。ホームページを見ると、もう情報が出ています。これは説明会を行うにあたって、下水道はちょっと触れてほしい。何%と決まっていなくても大幅に上がる。下水道も皆さん使っていますから、ちょっと触れてほしいです。

以上三つお願いします。

【A1】

まず一つ目は審議会のメンバーの学識経験者になりますが、一般的に役場の中、世の中でいろいろな審議会がある中で、大学の先生にお願いして学識経験者として審議会もありますが、上下水道課の方で今回、学識経験者としてお願いしたの

が、熱海市や三島市の元水道の、要は公営企業会計の実務をやっていた方OBをお願いしており、その方も公営企業会計に関しましては、長年携わっていた方なので、十分学識経験者としては知識もあるということをお願いしたところです。先ほどその料金の算定についての国が進めている方針というか、それについて話がなかったのは、確かに審議会の中でそのような話は出てきませんでした。審議会の方でそういった話は出てきませんでした、その辺も含めて函南町の今の水道事業の現状の把握にしっかり努めていただいて、十分な審議ができたのではないかと考えています。

二つ目の、段階的などという要望ですけれども、確かに段階的に上げていくことも検討してみてもというような要望も要望書の中にありました。これまで職員の方で説明させていただいた料金改定率 41.6%は資料の中で、料金回収率 110%を目指す、料金改定率がその 41.6%であったということで、その料金回収率 110%を目指す目的は何かと申しますと、函南町はこれまで令和 5 年度まで料金回収率が 100%を超えていたので収益的収支の中で、自分たちの経営が自分たちの料金収入で賄っていた、要は自立できていたという経営状況だったので、これまで国費については交付の要求をしてきませんでした。

しかし、令和 6 年度から料金回収率が 100%を下回ってマイナスに転じて、これからは函南町も水道事業に関しては、国費をもらえるものはもらって上手にお金を使いながら、古い管路などを更新していこうという考え方です。

そのため、函南町としてはこの料金回収率は 100%を維持していなければもらえる国費がもらえないという状況になりますので、110%を目指すため 41.6%としました。段階的ということですが、これが 41.6%に改定しなかった場合、パターンでいくと 29%の案が一つの料金回収率 100%ということでお示ししましたが、このシミュレーションは、最初に説明した通り、令和 7 年度の水道事業審議会、シミュレーションしたときの財政計画となっています。29%の料金改定をすると、料金回収率 100%が見込めるという今シミュレーションになっていますが、このシミュレーションがホルムズ海峡閉鎖やナフサショック以前のシミュレーションとなっていますので、今仮に 29%の料金改定をしたとしても料金回収率が 100%を超えて維持できるものではないと想定しています。逆に料金回収率 110%を目指した 41.6%の改定案は、今になって思えばこちらの方でよかったと考えていますが、41.6%の料金改定をしたとしても、料金回収率が 110%上回るかどうかというのはまだ不透明なところです。

三つ目、下水道料金の料金改定ですが、下水道事業についても、今年度下水道事業審議会を開催して、今回この水道事業の料金改定の方では、こういう形で住民説明会を開催させていただきましたが、下水道事業審議会については、今のところ上水道と同様に 5 回の開催を予定しており、2 回か 3 回ぐらい審議会を開催した後に、

住民説明会を開催したいと思っています。住民説明会で意見を拾い上げさせていただいて、下水道事業審議会の委員にも報告して内容を把握していただき答申をまとめていただく予定です。

【Q2】

料金と関係ありませんが、配水施設が書いてありますが、このPC造りとRC造り、SUS造り、こういうのはどういう違いの構造ですか。今後作る予定はありますか。今は赤字もありますが対象施設を今後造る予定はありますか。

【A2】

資料では6ページになりますが、配水施設の配水池のところに構造でPC造、RC造、SUS製と表記しており、第1浄水場はそれぞれPC造とRC造で、これらはコンクリート製の構造物で作っており、それぞれ2000t貯めているタンク、1200t貯めているタンクということになります。肥田浄水場配水池は西部コミュニティセンターの隣にある浄水場ですが、こちらはSUS製ということでステンレス製のタンクが地上に座っています。

今後の計画というところでは説明の中で述べさせていただいた通り、こちらの開始年度にもありますが、昭和49年とか50年以上経っているところもあります。やるべきところは全部ではありますが、当然費用であるとか、今あるものを生かしながら新しいものを作るという計画もまた必要になりますので計画的に手をつけていき、いわゆる耐震化、更新をしていかなければならないと認識しています。

【Q3】

審議会で町議会議員の方も審議会に加わったということで、誰が加わったのか教えていただけますか。

5ページ目の水道供給で駿豆水道がだいぶ使われていますが、県水である駿豆水道は何割ぐらい使われているのか教えてください。

私の理解が間違っていたらご指摘いただきたいですが、私はダイヤランド東部簡易水道で、今回の値上げには直接関わりはありませんが、払っている水道料金は、基本料金が10立法メートルまでで、それ以上を使っています。結果的には皆さんが払っている2,090円の料金の倍以上で、もう15年間ずっと払っています。

それと、伊豆の国市のエメラルドタウンというのが6,000区画あって、ここで去年の4月から新たに緑区では他の3倍以上の料金で去年の4月から払い始めた。それは今申し上げた私が東部簡易水道より高い料金です。くどいですが私が払った料金は皆さんが払っている2,090円の約100%増しで、2倍ですからね。それよりもさらに高い金額になる可能性がある。まだ決まっていますが多分それと同等か

それ以上になる。だから函南町の皆さんが払っている金額の3倍以上になるのはほぼ見えているという理解です。

【A3】

一つ目の水道事業審議会に委員として参加していただいた議員は、鈴木議長、日吉議員、兵藤議員の3名です。

次に、県の水道（駿豆水道）が町の水道供給の中でどれくらい占めているかについては、資料の4ページ、図1-1、各浄水系の配水量割合及び水源の種類の部分で、左上の函南第1の新林10%と、函南第2の五本松・柿沢8%とあり、県水は18%が利用されていることになります。

次に、東部簡易水道は、現在基本料金20立法メートルまでが税込で4,400円となっています。上水道の2,090円と比べると高いというお話ですが、上水道事業に関しては人数が多い、あと東部簡易水道の方が回収量からすると人数が少ない中で施設的には、ポンプで圧送しなければならないなどの費用が多くかかるということもあります。冒頭でも簡易水道と上水道事業については、会計は別と説明しましたが全ての事業が一律に同じ料金というわけではないため、ご理解いただきたいと思います。

また函南エメラルド地区については、これまで何度か町の議会の方でもご質問いただき答弁していますが、今年度と来年度の2ヶ年をかけて業者に委託をしており、財政シミュレーションを今年度行い、認可申請について計画通りに進めていきたいと考えています。エメラルド管理組合と協議は何度も重ねており、動きがあるごとに協議をしながら進めています。

【Q4】

その料金は今皆さんが払っている2,090円の約3倍以上になりますか。

【A4】

本日は上水道料金の説明会なので、簡易水道についてはまた別の機会にしていただければと思います。

【Q5】

家庭用のうち基本水量の2ヶ月で20立方メートル以下に収まる世帯は全体の何%くらいでしょうか。また、それを超える超過世帯は何%くらいあるのかをまず教えてください。

また、今回案内チラシがありましたが、もう少し料金に対してとか入れないと、説明会に来ようという気がちょっと起きないかなと思いました。他人事みたいに感じてしまって自分ごととして捉えられないかなと感じてしまいました。自分の家庭

が実際どのくらい上がるのか、もう少しわかるようなチラシにすればよかったと思います。

【A 5】

まず一つ目の質問については、資料の 9 ページをご覧ください。9 ページの用途別、使用量別、検針件数内訳の青い矢印の下の上左の家庭用内訳にて、函南町の上水道の使用者の使用水量の内訳を示しています。0 立法メートルから 20 立法メートルまでの基本水量までの方は、家庭用の使用者全体のうちの 35.1%を占めており、21 立法メートルから 40 立法メートルまでが 31.0%を示しています。41 から 60 立法メートルが 20.8%。61 から 80 立法メートルが 8.3%、81 立法メートル以上が 4.8%となっています。

世帯人数や使い方によって使用水量は異なりますが、函南町の家庭用の使われ方としては、約 3 分の 2 の方が 40 立法メートル以内を占めているというような状況となっております。

二つ目のチラシの内容については、上下水道課でもこういったデザインにしようかなどありましたが、できるだけ何の説明会かわかるような形で、また当初から各組回覧をお願いする計画がありましたので A 4 用紙 1 枚で、あとはいつどこで何時にやるかが目立つようなデザインとさせていただきました。

料金が上がるということを目立つ形のチラシにした方がいいのではという話がありましたが、できれば下水道事業の説明会でそのような工夫ができればということで次の検討とさせていただきます。

【Q 6】

使用者の割合の世帯人数について、40 立法メートルで収まる人たちが何人家族とかはわからないのでしょうか。

【A 6】

利用者それぞれの使用量は当然把握できますが、その世帯の人数までは把握ができておりません。そのため世帯人数による確認はできない状況です。

例えば住民課の住民基本台帳の方は紐づいていません。全く別のシステムになりますので世帯人数までは把握をしていないという状況です。

【Q 7】

審議会の会長は、元職員だった方、函南町で働いていた職員の方が審議会の会長に選ばれていますが、これ怪しいです。普通に考えて、昔同じように働いていた方が水道事業審議会が一番上の方に選ばれる、選ばれるという言い方はあれですが、皆さんが選んだ、当然自分たちでこの人をお願いしますとやっていると思いますので、何かありそうですけれども。いろんな経緯があって住民説明会をする予定がな

くて、町議会で否決されてイメージが悪いことになった。全部振り返ると審議会のトップの方を、昔働いていた方、有識者だからメンバーにする。そこは先ほどの話でわかりましたが、一番上の方は違う形にしようということにはなかったのか。

二つ目が、1回目の審議会で15%値上げ案を提出されたがよく考えてもおかしい。元々ホームページの計画では30%ぐらいあげたいと言っていて、なぜ1回目の審議会で15%の説明をしたのか。おそらく最初にお話があったように、昔はしていないものがあったという説明ですが、最初から15%では無理だとわかっている15%を説明した意味がよくわからないので説明をお願いします。

三つ目ですが、審議회를傍聴していて欠席メンバーがいました。欠席した方の意見を担当課の方で言います、ということでした。こんなことをするのは傍聴をいっぱいしていますがありません。普通に考えて欠席のメンバーがいました、その方の意見を伝えますと担当課の職員が伝え、結局その意見が決まりましたがなんか怪しいです。今日それを説明しますと言って、そこにいない方の意見を代読というのは、やっていいのかどうだったか、普通はやってはいけません。お休みの方のこういう意見でした、それが決まったということであれば、果たしてそのお休みの方の意見だったのか担当課の意見で打ち合わせして作った文書でも話になるという気がしました。

四つ目。資料で施設の老朽化に伴う修繕費という説明で、初めて出てきた第2、第3浄水場の耐震化という話が出てきましたが、これは具体的に先ほど説明されたシミュレーション中に費用は盛り込んでいますか。これだけ値上げするという事は、入っているかなと期待したいと思いますが、数字を追っていくと見えません。

値上げの理由が修繕だと言っていて、初めての審議会で多分言われていないことをここで初めて出して、22ページのシミュレーションの中に入っていないならなんで値上げするのかという話をされると思います。その説明をお願いします。

町民対象と言っていて、上水道の利用者は90%くらいで値上げの対象になると思うが、水道は独立採算制なので自分たちでやっているが、他の市町の情報を見ると一般会計で結構補填しているケースが多くて、残りの10%の方に与える影響は、今後、一般会計たくさん補填していくという方針なのか、使わないという方針なのかそのあたりの考えをお願いします。

六つ目に、今回最後に質疑応答とご意見の受付と両方で書いてありますが、これ何のために書かれているのか。ご意見を受け付けると言ってももう決定ですよ。反対とここで言ったところで何も変わらない。変更するつもりもないし、これから考え直すわけではないと思う。なぜご意見の受付をしたのか、意見を受け付ける理由を教えてください。

七つ目。下水道審議会がこれから始まると思います。9月だからもうメンバーも決まっていると思うが、今の経緯を考えて町民による委員の公募を伺った方がいい

のではないかと。そういうことなら最初から僕は話し合いたいですという人がいるかと思えます。そういう方の意見、議論は長くなりますが、やっぱり聞いても水道のことがわかりにくいこともたくさんあります。であればやる気のある方に入っていたくのもいいと思う。次の審議会のメンバーもいつも通り地域の方を選ぶと言っても、区長さんをお願いするという形になると思いますので、であればもう遅いですが、今後全ての会議に公募も入れていただきたいという要望です。

【A7】

最初の審議会の会長は、当町の過去の職員が務めておりますが、事務局側からするとやはり水道課の経験もあり、部長職も務めた職員であることからそういった知見とか経験にも優れているという点で判断したところでありまして、その怪しいかどうかというのは、疑われてしまうとそうかもしれませんが、審議会の中で、最終的には答申まで導かれたものと捉えています。

二つ目の15%のシミュレーションを出したことは意味がなかったかどうかですが、これは、確かに15%のシミュレーションを試算したところでもすぐに現金が枯渇するというような結果になるため、無駄と言われるかもしれませんが、仮に平成28年に30%程度の値上げが必要で、しかし実際には15%程度の値上げにとどまって、もしその積み残しの15%を今の段階でやったらどうか、やっぱり足りないというのを改めてお示ししたかったということで資料を作成させていただいた。

三つ目です。欠席メンバーから意見があったということで、これは事務局側の方で事前に欠席と連絡があり、必ず審議会の2、3日前には審議会の皆さんには資料を配布して、当日いきなり資料見てもわからない部分というのもあるので、必ず数日前に届けていました。その中で欠席する方へは、説明をして意見を伺いまして、なるべく欠席の方の意見も取り入れたいという、良かれと思ってやったことであり、特に事務局で操作したとか、何か作ったというわけではなく、実際に本当に訪問して伝えています。意見をその場で伝えさせていただいた部分について、事務局側で良かれと思って判断したのですが、それが一度、反省の意味も込めて振り返って、いけないことということであれば次回以降こういったことは取りやめたいと考えています。

四つ目です。施設の修繕費がシミュレーションに含んでいるかということですが、各浄水場のポンプや設備や構造物等全部、施設更新計画があって、優先度を付けてやる計画となっているためその施設が維持できるような計画のものとなっています。

但し、根本的な例えば第2浄水場の大規模修繕というものが今後控えている中で、それらは耐震診断をして、耐震性があるのかなのか、そして耐震性がない場合にどうやって更新を進めるのかということに時間と費用を要するため、そういった大きな浄水場の今後の更新の部分はこの中には含まれていません。

五つ目です。一般会計からの補填はしないのかというお話ですが、今のところ一般会計からの負担金を求める考えはありません。地方公営企業法の中に、一般会計から負担してもらうことができるというものもありますが、基本的には条件に見合ったものと条件に見合わないけれども特別に認められるものというような内容になっています。しかし、今上水道事業が赤字だから一般会計から負担してもらえるのかというと、自分たちでまず経営努力をした上で、それでもなお赤字でどうしようもなければ、そういったものが特別に認められる場合はあるかもしれないが、そういったことを考えると、一般会計から負担を行うということは、簡易水道の方からも負担をしていただくという形になりますので、上水道事業に関しては、分母が一番大きく、分母が小さい簡易水道の方がよっぽど助けてほしいという状況が当然なはずで、一番分母が大きい上水道事業が積み残し、平成 26 年度の審議会の答申でいただいた 30%に残りの 14.8%の経営努力もしていないのに、ただ単に赤字だから負担金を出してくれとは何事かということになるため、今のところ一般会計からの負担をお願いする考えはありません。

次に、今回の説明会での意見の受付について意味があるのかということですが、今回、3 回の住民説明会を開催させていただいて、この 9 月議会に上程予定ですが、その前に議員の皆様にもこの説明会での内容を報告させていただく予定のため、議員の皆様には、料金改定に対して住民の方からこういう意見がありましたと伝えさせていただきたいというものです。また 22 ページのシミュレーションの中にもありますが、3 年おきに料金改定を見込んでいるという中で、要は、3 年前のときにはこういう意見があったと受け止めておく必要があると考え、意見を受け付けることとしています。

最後の質問の、審議会委員については、これも役所のよくないところですが、これまで同様のやり方で、例えば第 1 浄水場、第 2 浄水場、第 3 浄水場とありますので、各浄水場のエリアから 1 人ずつ選ぼうとか、あとは女性の委員も何人か入っていただきたいというのがありましたので、今後も自分たちで選んだ方が理想のメンバーでできるのではないかとということで、これまで通りの選定の仕方ということがあります。今後委員の選定については検討させていただきたいというのがあります。

【Q 8】

22 ページのシミュレーションですが、平成 28 年度に 15.2%アップしたことで、平成 28 年度のときに料金改定率は、15.2%と書いてもいいのかと思います。そうだとすると、その後ずっと料金改定をせず急に 41.6%アップということで、やはりずいぶんこの間何もやってなかったなと。これは何も決まっていなかったことですが、

その後令和 11 年度と令和 14 年度と令和 17 年度にそれぞれ 10% 台のアップというのが書いてあります。

そういう意味では令和元年度、令和 4 年度にも本来であれば十数%アップというのがあってもよかったのかなと思います。そうすれば 41.6%というのはなかったのかなと思いますが。

【A 8】

確かにスパンを短くすれば改定は低く抑えられます。今回あまりにも改定しなかった期間が長いため 41.6%という改定率になっていて、令和 2 年のコロナの影響もありましたし、そういった諸々の影響があった中でここまで料金改定をしないまま来てしまったという、安い料金のまま来てしまったというのが現実です。

先日新聞で富士市の料金改定の案をご覧になった方もいるかもしれませんが、富士市の料金改定案は 37.1%でした。37.1%で月のアップ額は 990 円でした。そのため 2 ヶ月に 1 回の請求で富士市は 37.1%の料金改定をすると、2 ヶ月で 1,980 円の料金アップという案になりますが、函南町は 41.6%の改定率で 2 ヶ月 850 円の増額となります。もし富士市と同じような料金改定を函南町がすることになると 41.6%ではなく約 95%の料金改定をするということになります。41.6%は確かに数値が高くインパクトがありますが、中身をよく見てご理解をしていただければと思います。